

# 「電力取引制度の実態と展望 — 諸外国における経験とわが国への示唆 —」 への参加報告

後藤 美香

平成15年11月10日、KDDIホール（東京・大手町）にて、「電力取引制度の実態と展望—諸外国における経験とわが国への示唆—」と題するセミナーが、（財）電力中央研究所 経済社会研究所主催により行われた。

わが国でも、2005年には現物市場である先渡し市場と一日前スポット市場を有する、日本版卸電力取引所の開設が予定されている。そのため、既に10年程度の歴史を有する北欧や英国など、欧州の電力取引制度に関する先行事例について、その実態や展望を整理することは、わが国の市場関係者にとって多くの有益な情報を提供することが期待される。

報告は3件行われた。まず最初に、（財）電力中央研究所の矢島正之理事待遇から、「電力取引制度の実態と展望」と題し、本セミナー全体の論点整理が行われた。ここでは、セミナーの目的と概要を述べるとともに、わが国で採用される予定の相対取引中心の制度について、それがどのようなものか、特徴点や得失は何か、取引所の役割や機能はどのようなものか、など問題意識の整理を行った。また、米国PJMやイギリスの新しい電力取引制度NETAなど、世界各国に見られる電力取引形態や取引所の入札形態について、特徴点やメリット・デメリットの解説があった。特に、わが国でも今後の制度設計で注目される相対取引モデルについて、Nord Poolの例でよく知られるプールモデルと比較しながら、解説がなされた。

続いて、ドイツ技術協力協会（GTZ）のイエンス・ドリリッシュ博士から、「卸電力市場の設計と電力取引」について、卸電力市場の設計

と様々な電力取引方法の説明を中心に、講演が行われた。まず、卸電力市場の設計オプションとして、プールモデルと相対取引モデルを挙げ、両者の特徴に関する比較を行った。プールモデルと相対取引モデルの大きな相違点は、前者が独立のシステム・オペレーター（SO）により運営される市場と給電指令に特徴づけられるのに対し、後者では市場は参加者の自主運営に任せられ、SOはシステムのフィージビリティを確保しバランシングのみを行うことである。プールモデルの代表例としてNEPOOLやPJM、2001年以前のイングランド・ウェールズがあり、相対取引モデルの例として、ドイツのEEXやイギリスのNETAがある。

ドリリッシュ博士は、モデルの比較を短期・長期の効率性、市場支配力の可能性、取引費用などの面から言及し、制約のない完全な競争市場では、両モデルとも同じ結果をもたらすが、国によって事情が異なるため、最適なモデルを一概には言えないこと、両者は排他的なものではなく、両立可能なものであることを指摘した。しかしながら最も重要な点として、選択するモデルに係わらず、十分な競争相手のいる市場構造を創出することであることも指摘した。

最後に、電力改革で成功の鍵となるいくつかの要素は、産業の歴史的な背景や国によって異なるが、発電容量および十分な送電容量が必要であること、また市場改革は未知の結果を伴う実験的な要素が大きく、問題が生じた場合に低コストで修正が可能なアプローチこそベストなソリューションであることも指摘した。

続いて、電力市場コンサルタントのリンダ・

ニュートン・トンプソン氏から、「英国における電力取引所構築の経緯」について講演が行われた。トンプソン氏は、イギリスが強制プールからNETAに移行する期間も含め、電力市場に携り、コンサルタントとして独立する以前は、スポット市場UKPXでマーケティング関係の仕事をした経験も有している。まず、プールからNETAへの英国市場の展開について、概略を説明し、NETAの創設の背景・目的、設計などについて解説があった。

次に、効率的な取引メカニズムの提供や市場の監視など、電力取引所の役割を確認し、英国の3つの取引所（UKPX、APX、IPE/ICE）の概要について、取扱商品などの比較も交えた説明があった。その後、どのようなプレーヤーが英国の電力市場に参加しているのか、価格設定はどのように行われるのか、参加者間の相互関係とそれぞれの役割はどのようなものかについて、概要紹介があった。

また後半は、UKPXの取引を中心に、先物契約や取引量の推移について詳細な説明がなされた。現在の取引量は、相対取引（OTC）が65%、ブローカーを介在した相対が25%、UKPXなどの取引所取引が10%程度であり、スポット市場では、UKPXが主要な地位を占めていることを示した。特に、2003年7月以降、UKPXの取扱い取引量は急増しており、商品設計や参加者が支払うマージンなど、市場参加者のニーズと経験を積極的に取り入れて見直しや開発を行った結果であるとしている。このことからトンプソン氏は、取引所のビジネスモデルに政府の介入は必要ないことを指摘した。

さらに、今後のビジョンとして「統合的取引と決済機能」を挙げ、それらの一貫した処理手続きにより実現される、低いオペレーションリスクと管理コストの実現の必要性を述べた。特に、ビジネスとしてのOTCクリアリングは、まだ完全に軌道に乗っているわけではないが、

OTCの信用問題などにより、今後の大幅な改善が期待できるとした。

最後に、NETAの今後の課題として、バランシング市場や先物市場の市場構造の問題に加え、市場関係者の教育の必要性を強調した。取引所のメンバーには、取引や決済に関する膨大な教育が必要であることはもちろんであるが、産業界には商品市場への参加に慣れるための時間が必要であり、また先物市場が発足した場合には、金融規制当局に電力に関する教育が必要であること、逆に電力の規制当局には、金融市場に関する教育の必要性があることなどを、英国の事例を参考にしながら指摘した。

わが国では、取引所の設立および制度の概要が決定されてはいるものの、詳細設計については現在も検討すべき課題がいくつか残されている。諸外国の経験をうまく取り入れつつ、わが国の風土に適したシステムの形成が望まれる。

〔 後藤 美香（ごとう みか）  
電力中央研究所 社会経済研究所 〕